

第3次山形県循環型社会形成推進計画の概要



- 計画の位置づけ
- 第4次山形県環境計画の分野別計画
 - 廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画
 - 食品ロス削減推進法に基づく都道府県食品ロス削減推進計画
 - 海岸漂着物処理推進法に基づく都道府県海岸漂着物対策推進地域計画

- 背景と趣旨
- これまで、第2次計画に基づき循環型社会の形成に関する各種施策を展開
 - その結果、廃棄物の排出量等削減やリサイクル率向上などの成果
 - 一方、海洋プラスチックや食品ロスなど地球規模の課題が顕在化
 - 循環型社会の形成を加速するため、関連計画を統合した一体的計画を新たに策定

計画期間
令和3年度～令和12年度

現状 課題

ごみ（一般廃棄物）

○排出量(総量)はごみゼロやまがた県民運動展開等による県民の3R意識向上で減少傾向【目標未達】
○3Rの推進等で事業系ごみは横ばい【目標未達】
○地域の集団回収量減少等で1人1日当たり家庭系ごみは増加傾向、リサイクル率は下降傾向【目標未達】
○最終処分量は焼却残さのリサイクル進展で減少傾向【目標達成】

●プラスチックごみ削減のため、県民のライフスタイルの变革
●事業系ごみの発生抑制・リサイクル促進に向け、事業者への働きかけを強化
●集団回収等のリサイクルシステム強化
●新型コロナウイルス感染拡大による廃棄物の新たな動きへの対応

項目	H26	目標(R2)	H30実績
ごみ(一般廃棄物)排出量	408千トン	355千トン	391千トン
うち事業系ごみ(一般廃棄物)排出量	111千トン	89千トン	110千トン
家庭系ごみ排出量(1人1日当たり)	526g	430g	528g
ごみ(一般廃棄物)リサイクル率	19.0%	27%	18.2%
ごみ(一般廃棄物)最終処分量	45千トン	38千トン	35千トン

産業廃棄物

○排出量(総量)は横ばい傾向から、H30は建設業排出のがれき類により増加【目標未達】
○リサイクル率はがれき類再生利用等により目標値前後で推移【目標概ね達成】
○最終処分量はH30は発電所由来の燃え殻・ばいじんの増加により増【目標未達】

●各企業の状況を踏まえたきめ細かな削減対策
●建設系廃棄物・廃プラスチック類等分別徹底、リサイクル技術開発・施設整備
●余裕をもった最終処分場整備
●新型コロナウイルス感染拡大時の廃棄物処理事業継続

項目	H26	目標(R2)	H30実績
産業廃棄物排出量	3,558千トン	3,558千トン	3,805千トン
産業廃棄物リサイクル率	59.0%	60%	59.9%
産業廃棄物最終処分量	96千トン	90千トン	136千トン
(産業廃棄物最終処分量※)	(138千トン)	-	(136千トン)

(※) 比較のため、新規埋立量のみ計上(H26の96千トンは、新規埋立量から過年度埋立分の掘り起こし(再利用)量を差し引いた後の量)

食品ロス

○食品ロス削減推進法施行(R1.10)
○全国のH29食品ロス発生量推計612万トン(事業系328万トン(54%)、家庭系284万トン(46%))、本県家庭系食品ロス発生量試算2.2万トン

●食品関連事業者と家庭双方への働きかけ
●フードバンク活動の安定継続
●本県食品ロス発生量の把握

海岸漂着物

○回収に係るボランティア参加者数の増加
○海岸漂着物の約7割が陸域部からのごみ、約7割が漁具を含む人工物でその約8割がプラスチック
○H23年春期と比較し海岸清潔度が改善した区域は48.7%
○マイクロプラスチック問題への国際的関心の高まり

●回収作業が困難な場所への対策
●陸域部から流出するごみの発生抑制
●プラスチックごみの削減
●河川部でのごみ回収とモニタリング
●マイクロプラスチック問題への対策促進

施策の柱1 資源循環型社会システムの形成 ※主なもの

- ### (1) 県民運動等によるライフスタイル変革の促進
- ① ごみゼロやまがた推進県民会議を核とした県民運動
 - ② プラスチックごみ削減
 - 飲食店等のワンウェイ(再使用できない)容器等使用抑制、リサイクル・リユース製品活用
 - 在宅勤務や飲食店テイクアウト等、新型コロナウイルス「新しい生活様式」へ対応した啓発
 - 政府が導入を進めているプラスチック資源循環の新制度に係る市町村・事業所への支援
- ### (2) 家庭・事業所での分別・リサイクルの促進
- ① 家庭における資源ごみの分別徹底と個別リサイクル法に基づく適正なリサイクルの促進
 - 地域における集団回収実施団体掘り起こしや新たな回収方法検討
 - ② 業界・事業所等の実情に応じた発生抑制とリサイクルの促進
 - 業界団体との連携による、業界ごとの共通課題把握と対応や、紙類の適切な分別の啓発
 - 食品小売業・飲食業等のAI(人工知能)による需要予測等発注支援システム導入への支援
- ### (3) 循環資源に関する情報収集及び発信
- 廃プラスチック・古紙等の市場動向等情報収集・発信による再生利用ルートの確保・拡充
- ### (4) 食品ロスの削減
- ① 事業所等への支援
 - 飲食店のテイクアウトボックス普及
 - 消費期限切れ間近な商品の販売促進サービス導入支援
 - ② 県民への普及啓発
 - ③ フードバンク・フードドライブ活動への支援、その他
 - フードバンク活動等周知・支援
 - 食品ロス発生量調査
 - 市町村食品ロス削減計画策定支援

施策の柱2 資源の循環を担う産業の振興 ※主なもの

- ### (1) 企業の3R推進に係る支援
- 研究開発から、施設・設備整備、販路開拓までトータルコーディネート体制の下で効率的な支援
 - 施設・設備整備では企業規模や事業効果に応じた補助内容の設定などメリハリをつけた支援
- ### (2) リサイクル産業の振興
- 農業由来の廃材や建設廃材、廃棄物焼却後の焼却灰、下水汚泥等を原料とした製品開発の促進
 - 展示会・商談会開催等、リサイクル製品認定制度等登録アドバンテージの拡大

施策の柱3 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ※主なもの

- ### (1) 廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導の徹底
 - 産業廃棄物のR12年度要最終処分量10年分程度確保に向けた最終処分場の計画的な管理
 - 市町村災害廃棄物処理計画の運用支援
 - 市町村・廃棄物処理業者の事業継続計画策定支援
- ### (2) PCB廃棄物処理の推進
- ### (3) 不法投棄の防止
- 法定期限までの確実・適正な処理指導
 - 不法投棄監視体制強化
 - 不法投棄防止対策協議会等による啓発と原状回復
- ### (4) 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進
- 回収処理対策
 - 陸域部を含む発生抑制対策、普及啓発・環境教育
 - 役割分担と相互協力
 - モニタリング調査等進行管理

目 標	基本的数値目標項目		基本的数値目標項目		
	R7 中間目標	R12 目標	R7 中間目標	R12 目標	
目 標	ごみ(一般廃棄物)		産業廃棄物		
	ごみ(一般廃棄物)排出量	350千t	326千t	産業廃棄物排出量	3,497千t
	事業系ごみ(一般廃棄物)排出量	94千t	87千t	産業廃棄物リサイクル率	60%
	1人1日当たり家庭系ごみ(一般廃棄物)排出量	440g	408g	産業廃棄物最終処分量	125千t
	1人1日当たりごみ(一般廃棄物)排出量	850g	810g	食品ロスの削減 ※県独自試算	
	ごみ(一般廃棄物)リサイクル率	23%	28%	家庭系食品ロス発生量	20千t
	ごみ(一般廃棄物)最終処分量	33千t	31千t	海岸漂着物対策	
				海岸清潔度がH23春期比1ランク以上アップした区域数	39/39区域

共通施策

- 市町村との連携
- 環境教育
- ICTを活用した情報発信
 - 専用ウェブページ
 - プラスチックごみ削減
 - リサイクル情報
 - 食品ロス削減
 - SNS(ツイッター、フェイスブック)
- 3R推進環境コーディネーターの活用
 - 企業の3R支援
 - 企業・業界団体訪問により現状把握を行ったうえで、
 - 廃棄物削減・循環利用の情報提供・助言、マッチング
 - リサイクル資源掘り起こし
 - トータルコーディネートの中核的役割

基本目標

① 全国一ごみの少ない県を目指して

② リサイクル等の循環型産業を振興

③ 裸足で歩ける庄内海岸

- ### 推進体制
- 山形県環境審議会
 - 山形県海岸漂着物対策推進協議会
 - 地域循環検討会議(市町村等で構成)
 - ごみゼロやまがた推進県民会議(関係団体等で構成)